

## まちは劇場パフォーマンススポット開放基準

### 1. 趣旨

静岡市は、大道芸や演劇、音楽などの芸術文化等の持つ創造性を生かし、市民がいつでもどこでも楽しむことができる仕掛けづくりを通じて、市民の文化芸術等への参加や活動を促すとともに、しずおか文化を活用したシティプロモーションを推進し、交流人口の増加による地域経済への波及効果の最大化を図るため、まちは劇場パフォーマンススポット（以下「まち劇スポット」という）をパフォーミングアーツ普及の場として開放するものとし、その取扱いについては、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）、道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）、静岡市都市公園条例（平成 15 年静岡市条例第 231 号）及び静岡市青葉イベント広場利用規則（平成 15 年静岡市規則第 192 号）の規定およびこの基準に定めるところによる。

### 2. 定義

この基準において「まち劇スポット」とは、表-1 に掲げる場所をいう。

表-1 まちは劇場パフォーマンススポット開放箇所一覧

No.	場 所		使用可能日	使用可能時間	
①	葵スクエア	イベント広場	平日・土日祝日	午前 10 時～ 午後 6 時	午後 6 時以降の使用は協議による
②	静岡駅北口地下広場				
③	青葉シンボルロード				
④	常磐公園	公園	土日祝日	午前 11 時～ 午後 6 時	午後 6 時以降の使用は原則禁止
⑤	けやき通り				
⑥	札ノ辻				
⑦	七間町通り				
⑧	清水駅前銀座アーケード	道路			午後 6 時以降の使用は協議による

### 3. 開放時間

まち劇スポットをパフォーマーのために開放する時間は、表-1 に掲げる使用可能時間を原則とする。（ただし、午後 6 時以降に実施する場合は、パフォーマンスの内容を協議の上、実施の可否を決定する。）

#### 4. 使用料の免除等

ライセンスを所有するパフォーマーのまち劇スポット利用にともなう使用料または利用料は、免除または無償とする。

#### 5. パフォーマーライセンスの申請

まち劇スポットで演技をしようとするパフォーマーは、静岡市が実施する審査に合格しなければならない。

審査に合格したパフォーマーは、まちは劇場パフォーマーライセンス交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。申請者が未成年の場合は、親権者の同意書（様式第4号）の提出を必須とする。

- (1) まちは劇場パフォーマー誓約書（様式第2号）
- (2) 親権者の同意書（様式第3号）
- (3) 暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式第4号）
- (4) 対人・対物保険に加入していることを証明する書類
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類

#### 6. パフォーマーライセンスの交付

前項の申請を受けた市長は内容を審査し、許可すべきものと決定したときは、パフォーマーライセンス（様式5号）を申請者に交付する。

#### 7. 有効期限

前項のパフォーマーライセンス（以下、ライセンスという。）の有効期限は発行日から1年間とする。

#### 8. ライセンスの更新

ライセンス交付または更新後、1年以内に「まち劇スポット」において1回以上活動した実績がある場合は、実績の報告をもって、自動的にライセンスの有効期間が1年更新されるものとし、ライセンス交付時から最大5年間有効とする。

ライセンス交付後、「まち劇スポット」において1年間パフォーマンス活動の実績がない場合は、ライセンスは無効となり、再申請が必要となる。また、審査会の合格通知日から1年間ライセンス交付申請をしない場合も同様とする。

#### 9. 遵守事項

ライセンスの交付を受けたパフォーマーは、「まち劇スポット」でのパフォーマンスに際しては次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 市で許可した催事等があるときは、当該催事等の支障とならないこと

- (2) 公序良俗に反するもの、危険な演技を伴うもの、動物を扱うもの又は特定の宗教・信条に偏るパフォーマンスは行わないこと。
- (3) 物品等の販売行為は行わないこと。ただし、パフォーマーの公演等、自身のPRに係るチラシ等の配布は可とする。
- (4) 火気、刃物等の危険物の使用については、原則禁止とする。
- (5) アンプを使用しない形態での活動を原則とする。最小限のポータブルアンプ（電池又は充電式）に限り使用を認める。ただし、大音量を出すことはできません。
- (6) 投げ銭入れを持ち回る等の行為により、投げ銭を強要しないこと。
- (7) 工作物、樹木、モニュメント等の施設を損傷等しないこと。損傷等した場合は、直ちに静岡市に届け出ること。
- (8) 演技場所、演技時間等について、静岡市の指示があるときは、これに従うこと。
- (9) 演技をしようとするときは、原則として14日前までに静岡市に連絡すること。
- (10) 演技に必要な機材等はパフォーマーが自ら用意すること。
- (11) 未成年者は必ず成人の同伴者とともに活動すること。
- (12) その他、パフォーマンスの実施に係る関係法令について遵守すること。

#### 附則

この基準は、平成30年11月1日から施行する。

この基準は、令和元年9月1日から施行する。

様式第1号

まちは劇場パフォーマーライセンス交付申請書

平成 年 月 日

(宛先) 静岡市長様

住所

申請者 氏名

印

電話

まちは劇場パフォーマンススポット（通称：まち劇スポット）内で、次の演技（行為）をしたいので、パフォーマーライセンスを交付していただくよう申請します。

記

(フリガナ) アーティスト名	
(フリガナ) 本名	
生年月日	西暦 年 月 日
演技の内容	

添付資料

- まちは劇場パフォーマー誓約書（様式2号）
- 未成年者の場合は、親権者の同意書（様式3号）
- 暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式4号）
- 対人・対物保険に加入していることを証明する書類（写し）

(注) 許可証貼付用の顔写真（2.5cm×3.0cm）を1枚添付する。

様式第2号

## まち劇パフォーマー誓約書

私は、まちは劇場パフォーマンススポット(通称:まち劇スポット)で演技するにあたり、下記のことについて遵守することを誓います。

### 記

- 1 「まちは劇場パフォーマンススポット開放基準」および「まちは劇場パフォーマーライセンス規約」を遵守すること。
- 2 観客や周辺住民、工作物、樹木等の施設に対し、演技に関する一切の責任を負うこと。
- 3 前項に関する問い合わせに対し、一切の責任を負うこと。
- 4 対人・対物保険等に加入すること。
- 5 パフォーマンスに係る法令を遵守すること。
- 6 上記を遵守しない場合、いかなる措置をとられても異議申し立てしません。

(宛先) 静岡市長 田辺 信宏

令和 年 月 日

住 所

氏 名

様式第3号

## 同意書

私が、まちは劇場パフォーマンススポット（通称：まち劇スポット）で活動することについて同意します。また、活動にあたっては下記のことについて遵守させます。

### 記

- 1 「まちは劇場パフォーマンススポット開放基準」および「まちは劇場パフォーマンススポット利用規約」を遵守すること。
- 2 観客や周辺住民、工作物、樹木等の施設に対し、演技に関する一切の責任を負うこと。
- 3 前項に関する問い合わせに対し、一切の責任を負うこと。
- 4 対人・対物保険等に加入すること。
- 5 パフォーマンスに係る法令を遵守すること。
- 6 上記を遵守しない場合、いかなる措置をとられても異議申し立てしません。

静岡市長 田辺信宏様

令和 年 月 日

活動者氏名 \_\_\_\_\_

親権者住所 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_

親権者氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

活動者住所 \_\_\_\_\_

活動者との関係 \_\_\_\_\_

様式第 4 号

暴力団排除に関する誓約書兼同意書

年 月 日

(宛先) 静岡市長

住 所

氏 名 ⑩

- 私は、次に掲げるものに該当しないことを誓約します。
  - 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成 25 年静岡市条例第 11 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第 2 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）であると認められるもの
  - 暴力団（静岡市暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるもの
  - 第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるもの
  - 暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるもの
  - 暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの
- 私は、静岡市から前項各号に該当するものか否かを確認するため履歴事項全部証明書等必要書類の提出を求められたときは、直ちに提出します。
- 私は、本誓約書兼同意書に記載した情報を、静岡市が警察署に提供することに同意します。

以上

氏 名

氏名 カナ	氏名 漢字	住所	性別 (男女)	生年月日 (大正 T、昭和 S、平成 H)

(注) 上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、静岡市個人情報保護条例を遵守し、適正に管理いたします。

## 様式第 5 号

まち劇パフォーマーライセンス証

サイズ縦 5.4 cm、横 8.56 cm

(記 載 例)

表 面

まち劇パフォーマー  
PERFORMER LICENCE CARD

アーティスト名

氏 名

登録年月日

登録番号 01A-001

有効期限は登録日の翌日から1年間。  
ただし更新した場合は1年間延長。最大5年間。

裏 面

まち劇パフォーマー遵守事項

- (1) 市で許可した催事等があるときは、当該催事等の支障とならないこと。
- (2) 公序良俗に反するもの、危険な演技を伴うもの、動物を扱うもの又は特定の宗教・信条に偏るパフォーマンスは行わないこと。
- (3) 物品等の販売行為は行わないこと。ただし、パフォーマーの公演等、自身のPRに係るチラシ等の配布は可とする。
- (4) 火気、刃物等の危険物の使用については、原則禁止とする。
- (5) アンプを使用しない形態での活動を原則とする。最小限のポータブルアンプ(電池又は充電式)に限り使用を認める。ただし、大音量を出すことはできません。
- (6) 投げ銭入れを持ち回る等の行為により、投げ銭を強要しないこと。
- (7) 工作物、樹木、モニュメント等の施設を損傷等しないこと。損傷等した場合は、直ちに静岡市に届け出ること。
- (8) 演技場所、演技時間等について、静岡市の指示があるときは、これに従うこと。
- (9) 演技に必要な機材等はパフォーマーが自家用意すること。
- (10) 未成年者は必ず成人の同伴者とともに活動すること。
- (11) その他、パフォーマンスの実施に係る関係法令について遵守すること。

ON STAGE SHIZUOKA まちは劇場